

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (15) 議員名 (中村 久信)

1 年 月 日 令和元年 10 月 23 日～10 月 25 日 (日数 2 泊 3 日)

2 場 所 北海道帯広市、由仁町、長沼町

3 視察、研修事項 帯広市：デマンド型交通「あいのりタクシー・バス運行事業」
について
由仁町：移住・住促進事業について
長沼町：「ミサワホームグループとのまちづくり包括連携協
定」について

4 面 接 者 以下の通り

5 視察研修、研修会の成果

(1) 帯広市デマンド型交通「あいのりタクシー・バス運行事業」についてについて

1. 面接者：議会事務局次長 滝沢 仁様、
商工観光部商業まちづくり課主任 屋仲総一郎様

2. 事業概要

① 帯広市の状況：人口 16 万 6 千人強、面積約 619 km²強 (東京都 23 区とほぼ同じ)

⇒人口の 9 割が市街地に居住、市域の 3 割が農村の畑作地帯

路線バス利用者の減少：ピーク時の 3 割に減少⇒採算性による路線廃止⇒空白
地域の発生

② 具体的な推進内容

・検討委員会を設置⇒バス交通活性化基本計画策定

適切なバスネットワークの形成

バスサービスの向上策の推進

・農村域である「大正地区」に新しい交通システムの調査検討を行う「あいのり
タクシー運営協議会」を設置、「川西地区」にデマンド型交通の検討を行う「公
共交通検討会議」を設置

構成：町内会・老人クラブ・農協・病院や福祉施設・運行機関・関係機関・
帯広市

・大正地区はデマンド型「あいのりタクシー」を平成 15 年実証実験開始、翌 16
年本格運行開始、川西地区は「あいのりバス」を平成 17 年本格運行開始

③ 利用方法等

①大正地「あいのりタクシー」

・ジャンボタクシーを利用し、地区と中心部を一日往復 3, 4 便、地区内運行

・運賃はエリア制で 400 円～1,000 円

・平成 30 年決算：12,799 千円、内市負担額は委託費及び高齢者利用料として
12,603 千円

- ・利用者の9割が高齢者であり、開始の平成16年の2,500人余から平成24年の6,300人余をピークに直近5年間は5,000人台にとどまっている
- ・登録証や時刻表を携帯できるポーチを無料配布

㊤川西地区「乗り合いバス」

- ・マイクロバスを利用し、地区と市内中心部を一日往復3,4便
- ・運賃はエリア制で300円～1,000円
- ・平成30年決算：16,118千円、内市負担額は委託費及び高齢者利用料として13,418千円
- ・利用者の半数が高齢者以外、開始の平成17年の1,860人余から平成30年の10,000人余と順調に推移している
- ・中学校と連携し、登録や予約を学校を通じて行い、部活動後の生徒の足として利用されている

㊦共通事項

- ・市内中心部は病院や商業施設、学校など10か所の停留所で乗降可能。地区では自宅前などどこでも乗降可能。
- ・市負担経費は29年まで単費、30年度から合計350万円の国庫補助。

3. 所感

買い物や病院といった生活の面からも、また、高齢者の外出を促し健康で有り続ける地域社会を築く上においても、市民の移動の足としての公共交通機関は重要である。

矢板市の現在の公共交通機関のカバー率は75%程度となっており、高齢化が進展する中でこのカバー率の向上（限りなく100%に）と現在の路線バスの停留所までの移動手段などの課題がある。また、逆に利用料による収入と事業運営費の差による市負担額の課題もある。

利用者の立場からは、カバー率100%で自宅前や自ら移動できる場所で乗降できるデマンド交通が望ましい。その場合も車種等を含め矢板市の状況に適合した方法を見出すことが必要であると思う。この上で、今回の視察は有意義であり、矢板市ならではの公共交通の在り方の実現に繋げてまいります。

(2) 由仁町：移住・住促進事業について

1. 面接者：議会事務局局長 河合高広様、同主査 山口明久様

議会議長 熊林和男様

地域活性課 菊池課長、黒沼主査

特定非営利法人ユニライズ代表理事 橋本直樹様、

同事業コーディネーター 高橋舞子様

2. 事業概要：定住・移住に係る各種取り組み

① やっぱり由仁定住応援金

・助成内容：新築の固定資産相当額を交付

・対象：平成 25 年 1 月～29 年 12 月までの間に新築

・助成期間：5 年間。但し高校生以下の子供がいる場合高校卒業年度まで
(H31 年 3 月末制度廃止)

・実績：26 年度～30 年度まで合計 202 件、事業費 12,414 千円、直近 5 年
間は毎年 30%程度の伸び

② 空家改修応援金

・助成内容：住宅改修相当額を交付

・対象：空家バンクに登録している住宅を取得してから 1 年以内に改修し、
現に居住したもの。上限 30 万円、高校生以下の子供のいる世帯は
60 万円。

・実施期間：平成 26 年度から 30 年度まで (H31 年 3 月末制度廃止)

・実績：26 年度～30 年度まで合計 17 件、事業費 7,170 千円

③ やっぱり由仁若者定住応援金

・助成内容：定住した若者が町内賃貸住宅を借り上げた場合の家賃の一部を
交付。

月額 2 万円を上限。但し町内企業に勤務する場合は 2 万 5 千円。

・対象：世帯主の年齢が満 40 歳未満の世帯

・実施期間：平成 27 年度から 30 年度まで (H31 年 3 月末制度廃止)

・実績：27 年度～30 年度まで合計 23 件、事業費 4,538 千円

④ 住宅用太陽光発電システム設置補助金

・助成内容：個人住宅に設置する場合の費用の一部を補助する。

システムの最大出力に 5 万円を乗じた金額。上限は 22 万 5 千円。

・対象：町内に住所を有し、新たにシステムを設置するもの。

・実施期間：平成 25 年度から 29 年度まで (H30 年 3 月末制度廃止)

⑤ PR 活動等

-
- ・平成 27 年～30 年 東京や大阪、名古屋、札幌、等の都市のイベントに出展（合計 12 回）
 - ・移住体験モニターツアーの実施⇒平成 27 年～29 年の 3 年間計 4 回実施。参加者計 49 人
-

⑥ 大学との連携

-
- ・星槎道大学（北広島市）と平成 27 年に連携に関する協定を締結
-

内容：地域活性化に関すること
地域支援に関すること
地域人材の育成に関すること
学校教育や社会教育の関すること

- ・江別市内 4 大学「学生地域定着推進広域連携プロジェクト」（平成 27 年）
-

内容：学生ボランティアやインターンシップ等の活動に対する支援
連携による調査研究活動に対する支援
上記活動に係る大学及び学生と受け入れ先との調整
上記に係る PR 活動

- ・立命館慶祥高校（北広島市）との「地方創生人材育成制度に関する協定」（平成 30 年 8 月）
-

内容：同高校への町長による推薦入学
由仁町でのインターンシップ等の実施
由仁町での生徒による成果発表の実施
産業振興、教育・研究・文化・スポーツの振興発展、人材育成、まちづくりに関する協力

⑦ 由仁町優良田園住宅（ゆにビレッジ）

内容：平成 13 年、15 年、21 年の 3 期にわたり合計 53 区画の住宅地を町と民間で開発内、40 区画引き渡し済み

⑧ NPO 法人ユニライズへ委託

-
- ・由仁町移住交流センターの運営による移住に関する相談、空家等の情報発信。また、観光協会からの受託による体験交流事業、宿泊施設運営事業などの実施
-

30 年度の相談件数は 64 件で移住実績は 7 世帯 17 人。

3. 所感

交付金や補助金などの現物給付を行えば、実績は上がるものの財政負担が大きくなる。従って起爆剤としてとらえ、併せて住み続けることに対するあらゆる分野での僅かな魅力の積み重ねも重要であると感じた。今後の矢板市の交流人口及び定住人口の増につながるよう生かしてまいります。

(3) 長沼町：ミサワホームグループとの「まちづくり包括連携協定」について

1. 面接者：副町長 齋藤良彦様、政策推進課長 駒谷敏様、課長補佐 三浦理恵様、
企画政策係長 山下宏之様
議会議長 平井儀一様
議会事務局長 奥原努様

2. 事業概要

①協定内容：ミサワホームグループは、まち・ひと・しごと総合戦略など、町が取り組むまちづくり事業の推進に向け、相互の幅広い連携、協力体制を構築する。

今後は、ミサワホームグループが持つ長年にわたる住まいづくりのノウハウに加え、医療・介護や保育といった社会福祉、また、都市から地方への人の移住を促す仕事環境の整備による地域活性化など、地域特性に応じた様々な分野にわたる豊富な知見を活かしたまちづくりを推進する。

②協定で取り組む事業項目

- ・良好な生活及び住環境の開発並びに住教育に関する事
- ・空き家対策及び移住住み替えに関する事
- ・子どもや高齢者のQOL向上に関する事
- ・地域活性化のためのまちづくりに関する事
- ・公共施設の有効利用に関する事
- ・情報発信及び広報活動に関する事
- ・災害対策に関する事
- ・その他、相互の連携・協力関係を深め、長沼町の維持発展と更なる地域活性化をはかる

③取り組み状況と成果

- ・北海道ながぬまホワイトベース推進プロジェクト
⇒旅行エージェントの常駐テレワークオフィス
新千歳空港から車で30分、既存の農家民宿の活用したグリーンツーリズムや冬季のホワイトツーリズムの獲得拡大を図る。
- ・長沼町 IoT 推進ラボ
⇒町所有で未利用の教職員住宅を利用して、IoT を活用したリノベーションを行い、地理的優位性を活かしたインバンド、サイクリスト、ライダーなど多様な宿泊客を確保し、観光入り込み客数、宿泊客数の拡充を図る。(2020年までに2棟、23年までに5棟)

3. 課題

① 全体的な課題

- ・公民連携（PPP）は長沼町では、知見の積み重ねが少ない。かつ、ミサワホームもまちづくり包括連携協定は全国初の取り組みであり、相互に手探りで進めざるを得ない。
- ・町民の認知度が低く、ミサワホームも地域に入り込む段階で負担が大きい。

② 個別事業の課題

- ・ 公共施設の老朽化や遊休化の対策、空き地・空き家対策など進行中の事業構想について、要点の絞り込み、構想具体化、事業予算の検討など、スピードアップが必要。
- ・ 今後町民の認知度が高まると、公民連携に活路を求めるニーズも増えることから、スムーズに協議の場に上げることが重要。

3. 所感

公民連携は今後積極的に進めていくべき課題であると思っています。

矢板市においても公共施設の管理計画及び再配置計画のもと、今後かなりの公共施設の統廃合や複合化、新設等が必要となってくる。

既存施設の民間による再利用や民間との協働による複合化などにおいて、民間ノウハウも取り入れながら、まちづくりを進めていく必要があると思っている。

今回の長沼町の事例を参考にして、矢板市における官民協働によるまちづくりを考えて参ります